

※写真は昨年度の様子です。



健康ウォーク



ボクシング体験教室 (計画中)



笠松町民×岐阜工業高校
かざまつり

キッズウィークを 楽しもう!

羽島郡岐南町・笠松町の小中学校では、
10月7日(土)~15日(日)が
学校休業日となります。



昔あそび体験教室



歴史まち歩き



ドローン体験



ミニかさ横丁

キッズウィークを活用して 家族や地域との時間をつくらう!

お子様の休みと合わせて、年次有給休暇を取得しませんか?

「キッズウィーク」に合わせて
年次有給休暇を取得しませんか?

「キッズウィーク」とは、地域ごとに、夏休みなどの学校休業日の一部を分散化等して、それに合わせて大人は有給休暇を取得することで、大人と子供と一緒に休日を過ごす機会をつくらうとする取組です。

年次有給休暇の
「計画的付与制度」を
活用しませんか?

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1) 導入のメリット

事業主

労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

従業員

ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

2) 導入例

キッズウィークが行われる
10月7日(土)～15日(日)に合わせて
導入しませんか?

土日、祝日に□□点囲みのように計画的付与の年次有給休暇を組み合わせて連続休暇にすることができます。

2023年 10月

キッズウィーク

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

3) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

5日

5日

事業主が計画的に付与できる

労働者が自由に取得できる

15日

5日

事業主が計画的に付与できる

労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

4) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を
確実に取得させることが必要となりました。